徳島大学病院長
香美祥二

TOKUSHIMA UNIVERSITY HOSPITAL 2023

大学病院の使命は、県内唯一の特定機能病院として、1) 安全で安心な高難度医療や低侵襲医療を提供し、2) 先端的医療の開発と推進に取り組み、3) すぐれた医療人を育成するとともに、4) 地域医療へ貢献することです。この冊子は徳島大学病院における各診療科および各部門・センターの特色や最先端の治療、スタッフ構成を具体的にお知らせするために作られたものです。また、医科歯科連携、多職種連携で行われている大学病院ならではのチーム医療についてもご理解いただけるものと思います。地域医療を担う医師のキャリア支援や診療部の活動も記載しています。

医療教育では、すべての医療人の専門性（知識、技術）向上を進めるために、キャリア形成支援センター、卒後臨床研修センターを中心に教育研修プログラムの充実を図っています。スキルスラボ、クリニカルアナトミーラボ、メディカルトレーニングラボを利用した実践的研修も好評です。看護師特定行為研修センターでは 15 区分が習得でき、領域別パッケージ研修 3 つ、オリジナルコース 2 つを開講しています。今後益々高度化するチーム医療の現場で、特定看護師がチーム医療のキーパーソンとして活躍する場面が増えてくることが期待されます。

研究面では、臨床遺伝診療部を体制強化しゲノム医療センターを開設しました。診療科におけるゲノム医療の標準化と診断・研究支援と県内におけるゲノム医療の実装化に努め、本医療への県民アクセス促進のための広報力を高めます。総合臨床研究センターでは、治験・臨床研究推進部門に加えて社会実装推進部門を設立しました。本学研究支援・産官学連携センターと連携し本院の研究シーズの探索と開発を進め、研究支援人材の育成に注力します。

診療では新たに 3 つのセンターを開設しました。脳卒中・心臓病等総合支援センターでは、県内の脳卒中・心臓病等の急性期治療に加え地域の脳卒中・循環器病患者・家族への相談支援及び医療機関との連携、疾患に関する情報提供等、地域の患者支援体制を強化します。下肢救済・創傷治療センターでは、糖尿病等による末梢神経障害や下肢の動脈硬化・血流障害による足潰瘍、壊疽の治癒向上を目指します。痛みセンターでは、慢性疼痛患者の痛み制御のための医科歯科連携・支援体制充実に取り組みます。県民の皆様がこれらのセンターを広くご利用いただけるよう情報発信に努めます。

本年 5 月から、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染症法上の位置付けが 2 類相当から 5 類へ移行します。大学病院に求められる COVID-19 診療と通常診療の両立体制を確立します。

今年度、徳島大学病院は創立 80 周年を迎えます。引き続き世界に誇れる高度医療、臨床教育、医学研究を実践する魅力的な大学病院として発展するよう尽力しますので、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。





## 基本理念

生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ安全な医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する

## 目標

| | |
|---|---|
| 人間尊重の全人的医療の実践 | 生命科学の正しい理解と生命の尊厳に対する深い認識に立脚し、疾患に悩む人の人格を尊重し、全人的医療を安全に実践する |
| 高度先端医療の開発と推進 | 先端的医学・歯学研究の推進を通じて高度先端医療の開発および実践を安全に進めることにより、人類の健康増進に寄与する |
| 高い倫理観を備えた医療人の育成 | すべての医療活動において、常に個人の人格や権利を真摯に考え、尊重し、献身的な思いやりを持った医療人を育成する |
| 地域医療および社会への貢献 | 社会に開かれた病院として、地域医療機関との密な連携、国内外との人的交流の促進、あらゆる組織との共同研究の推進を通じて社会貢献を行う |

## 看護の理念

私たちは、常に生命、人格、権利を尊重することを看護の判断、行動の基本とするとともに、社会環境の変化、医療の進歩に対応した安全でより良いケアを提供します。

## 臨床研修の理念・基本方針

### 理念

医療人としての人格と倫理性を涵養し、全人的な診療能力を有し、医学・医療の社会的ニーズを認識できる医療人を育成する

### 基本方針

| | |
|---|---|
| 人間尊重の全人的医療の実践 | すべての医療活動において、常に個人の人格や権利を尊重し、思いやりのある全人的医療を実践し、プライマリーケアの基本的診療能力（態度、技能、知識）を身につける |
| チーム医療の実践 | 多職種が連携した実践診療の中で職種間の相互理解を図りチーム医療を実践する |
| 教育機関として次世代のリーダーの育成 | 主体的に診療に参加する体制のもと専門性の高い医療を経験し、また研究倫理や臨床研究の仕組みを理解する |
| 地域医療および社会への貢献 | 研修協力病院・協力施設と連携することで医療人としての知見を深め、在宅医療・介護から先進医療までを理解できる医療人を育成する |

## 患者の皆様の権利と責務

### 権利

個人としての人格や価値観が尊重される医療を受ける権利があります。

- 適切で良質な医療を公平に受けることができます。
- 診療内容について情報の提供を受けることができます。
- 医療・看護について十分な説明を受けた後、医療・看護を「受ける」、あるいは「受けない」という選択をすることができます。
- 診療の過程で得られた個人情報及びプライバシーは保護されます。
- 教育実習や研究に対する協力は断ることができます。
- 医療・看護・福祉などについて相談することができます。

### 責務

最善の医療を受けていただくためには次のような責務があります。

- ご自身の健康状態に関する情報をできるだけ正確に医療者に対して提供してください。
- ご自身の病気を治すために、自ら決定した治療方針に沿って、医療者と共に病を克服する姿勢で取り組んでください。
- よりよい療養環境で医療が受けられるように、医療者の指示と病院内でのマナーを守ってください。

## 患者の皆様へ
To Patients

本院では、医療の教育研究と社会貢献を担うことを目的とし、患者の皆様の意思を尊重した上で診療を通して、優れた医療人の育成と医療の発展に貢献しています。

つきましては、医療系学生の臨床教育の一環として、患者さんの診療に立ち会う場合や、病歴聴取や診察にご協力をお願いする場合がございます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。